

令和8年度 重点施策実行計画

No.	継続 追加 削除	重点施策名	施策概要	重点的に実施する事業	第3期相馬市地方創生総合戦略との対応	事業担当課	マスタープラン2017
							章・節・取り組み内容
1	継続	参画と協働を推進する仕組みづくり	・市の施策に市民の声を反映し、市民参画につながる取り組みを行う。	・市長への手紙や投書箱を通しての直接の意見徴取		各課室等	1.1.1
				・市民団体との連携による行政事業推進に対する市民との協働	4.②.(1)相馬市青年団体連絡会の活動支援	各課室等	
				・市民との対話の機会の創出（タウンミーティング等の実施）		企画政策課 秘書課 情報政策課	
				・市民との対話を通じた将来像の設定と次期マスタープラン策定	4.②.(1)まちづくりに関する各種ワークショップやイベントの開催	企画政策課	
2	追加	積極的な市政情報の発信	・行政運営の公正の確保と透明性の向上を図るため、広報紙やホームページ等も含めた多様な媒体や機会を利用し、市から市民への積極的な情報発信を図る。	・SNSを活用した情報発信の強化		情報政策課 各課室等	1.1.3
3	継続	適切な業務執行体制の確立	・弾力的な組織運営と、部局横断的な調整機能の強化を図る。 ・相馬市外部評価委員会の評価や、市民満足度調査等をもとに、事務事業の継続的な改善を図る。 ・市民目線での窓口業務の改善 ・ICTを活用した行政サービス効率化の取り組みを推進する。	・ISO9001に適合した行政経営システムの運用		総務課	1.2.1
				・外部評価の推進		企画政策課	
				・行政手続きのオンライン化の推進	3.③.(3)行政のデジタル化	総務課 各課室等	
				・マイナンバーカードを利用した行政サービスの推進	3.③.(3)行政のデジタル化	情報政策課	
				・書かない窓口の導入	3.③.(3)行政のデジタル化	市民課	
				・下水道台帳DX化の推進	3.③.(3)行政のデジタル化	下水道課	
4	継続	人材の育成	・AIなど時代の潮流に対応したまちづくりを推進するための市職員の資質向上に努める。 ・おもてなしの心を持ち、接遇の向上を図る。 ・能力、業績に基づいた人事管理を行うとともに、それを生かした適材適所の人材配置	・研修所研修等による職員能力の向上		総務課	1.2.2
				・接遇研修の実施		総務課	
				・人事評価制度の適切な運用と評価結果の活用		総務課	
5	継続	適正で実効性のある財政運営	・限られた財源のなかで効果的・効率的な予算配分を行いながら、歳入に見合った収支均衡型の健全な財政運営に努め、長期的な財政基盤の安定を図る。	・財政計画の定期的な見直し		財政課	1.3.1
				・財政健全化のため財政調整基金等（30億円）を堅持		財政課	
				・復興施設運営・建て替えのための準備基金の創設		財政課	
6	継続	財政基盤の充実	・行財政改革大綱に基づき、人件費、物件費を中心とした経常的経費の抑制に努める。 ・課税客体を的確かつ適正に把握し、市税収納の確保に努める。 ・社会情勢の変化に対応しながら、「円滑な行財政運営」と「市民負担の公平性の確保」を意識した市税収納率向上のための取り組みを推進する。	・行財政改革大綱に基づいた行政サービス・事務事業の質的向上及び効率化		各課室等	1.3.2
				・市税の口座振替・コンビニ納付・地方税統一QRコード納付の推進		税務課	
				・特別収納活動		税務課	
				・デジタル技術を活用した効果的な納税勧奨		税務課	
7	継続	震災・水防対策の整備	・各種の防災訓練を実施。 ・指定避難所等を記載した各種ハザードマップを市民等へ周知。 ・被災した他自治体地域への積極的な支援に努める。	・ハザードマップの周知・利活用		地域防災対策室	2.1.1
				・各担当分野における災害対応訓練等の実施		各課室等	
				・災害時の他自治体への支援	4.③.(2)災害時相互応援協定締結都市等との交流連携	各課室等	
8	継続	結婚支援と安心して子育てができる環境づくり	・結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援。 ・誰もが気軽に相談でき、必要な情報を得ることのできる相談・支援体制の整備・充実。 ・女性の社会進出のための「幼児・児童の預かりの充実」。	・結婚新生活支援事業の実施	2.①.(1)出会いの機会創出 2.①.(1)結婚マッチングシステムのPR 2.①.(1)結婚新生活支援事業	企画政策課 こども家庭課	3.1.1
				・乳幼児への保健対策の充実		保健センター	
				・こども家庭センターによる妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援		保健センター	
				・相談体制の充実	2.①.(2)妊婦教室 2.①.(2)不妊治療・不育治療への助成（ここのとりサポート）	保健センター	
				・保育士等資格取得への奨学金貸与	2.②.(4)保育士等資格取得への奨学金貸与制度	こども家庭課	

令和8年度 重点施策実行計画

No.	継続 追加 削除	重点施策名	施策概要	重点的に実施する事業	第3期相馬市地方創生総合戦略との対応	事業担当課	マスタープラン2017
							章・節・取り組み内容
9	継続	子育て、子育てを支援する地域内交流の活性化	・地域全体で子育てを支援するボランティア団体やNPO法人等による活動を推進し、市民活動体制の充実を図る。 ・子育て親子が交流する場の提供として親子教室や子育てイベントを開催し、親子の交流と利用者間の親睦を図るとともに、情報提供・ネットワークづくりを推進。	・子育て支援活動	2.②.(2)子育てに関する各種相談事業 2.②.(2)「相馬市子育て支援マップ」の利活用	こども家庭課	3.1.2
				・世代間交流活性化を図る地域健全育成活動	2.③.(5)親子イベントの実施 2.③.(5)子ども公民館の利活用 3.②.(1)青少年健全育成市民会議団体活動支援	こども家庭課	
10	継続	心豊かでたくましい子どもを育む保育の推進	・多様化した生活形態に対応できる、子育て支援サービスの充実を図る。 ・子ども公民館等を活用した放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の充実。	・多様な保育サービスの充実	2.②.(2)家庭児童相談室事業	こども家庭課	3.1.3
				・一時預かり事業の実施		こども家庭課	
				・放課後児童クラブの充実	2.②.(5)放課後児童クラブの充実	こども家庭課	
				・こども誰でも通園制度の実施	2.②.(4)こども誰でも通園制度	こども家庭課	
11	継続	確かな学力の育成	・確かな学力の育成のため、教師一人ひとりの授業の質的改善に努める。 ・学校教育におけるデジタル化を推進する。	・指導力向上のための研修の充実		学校教育課	3.3.1
				・R S TとI C Tを活用した学力向上	2.③.(1)個別最適化された学びの実現 2.③.(1)「相馬寺子屋」の開催 2.③.(1)リーディングスキルテスト（RST）を活用した学力向上	学校教育課	
12	継続	豊かな心の育成と生徒指導の充実	・生命の大切さや思いやりの心、規範意識の醸成等、豊かな心を育成するため、道徳教育や生徒指導體制の充実を図る。 ・スクールカウンセラーや関係機関と連携し、震災後の社会環境・生活環境の変化による精神の不調を含む心のケアや成長のサポートを図る。	・各校の道徳教育の充実への支援		学校教育課	3.3.2
				・相馬フォロアチームと連携した心のケア	2.③.(3)心のケア事業	学校教育課	
				・メンタルヘルスサポート事業	2.③.(3)相馬市メンタルヘルスサポート事業	学校教育課	
13	継続	学校給食の充実	・学校において、適切な栄養管理、および適切な衛生管理のもとで学校給食が提供できるよう設備・運営に必要な支援を実施。 ・地産地消等につながる相馬市産米・野菜・果実等の活用。 ・給食費無償化を継続する。	・学校給食を通じた食育の推進	2.③.(4)食育指導の充実・食べる力、感謝の心を育成	学校教育課	3.3.5
				・給食調理員研修会の開催	2.③.(4)食文化理解による郷土愛の育成	学校教育課	
				・市内全小中学校の給食の無償化	2.②.(1)小・中学校の給食費無償化	学校教育課	
14	継続	教育の充実に向けた地域社会との連携	・地元企業や誘致企業の見学・職場体験学習を各校の教育課程に位置付け、実施を支援。 ・農業・水産業の学習、歴史・伝統文化の学習を通して、子どもたちの相馬市への「郷土愛」を育む。	・企業等学習プログラムを活用した出前講座	2.③.(2)企業等学習プログラムを活用した出前講座	商工観光課 学校教育課	3.3.8
				・職場体験等によるキャリア教育の推進	2.③.(2)先生ちよびり体験	学校教育課	
				・相馬の歴史と文化の理解の促進		学校教育課	
				・企業・事業所の見学・体験学習を実施	2.③.(2)企業・事業所見学 2.③.(2)職場体験学習	商工観光課	
				・子ども科学フェスティバル	2.③.(2)相馬市子ども科学フェスティバル	中央公民館	
15	継続	農業法人化推進と担い手の育成	・担い手の育成や高品質な農産物の生産体制などの農業環境整備を行う。 ・農業者の生活の安定のための支援を図る。	・認定農業者と新規就農者の育成・支援	1.②.(1)認定農業者と新規就農者の育成・支援 1.②.(1)農業法人の育成・支援	農業委員会 農林水産課 農業委員会 農林水産課	4.1.1
				・農地利用最適化の推進	1.②.(1)農地中間管理事業による農地の集積・集約化	農林水産課	
				・包括連携協定による東京農業大学との連携	1.②.(1)包括連携協定による東京農業大学との連携	農林水産課	
16	継続	安全で安心な農産物の生産と供給	・安全で安心な農産物の生産供給体制を整え、放射能検査結果等の情報を発信しながら、風評払拭・販路の拡大を図る。 ・地産地消を推進するため、イベント等での相馬産物の試食を継続的に実施。 ・有害鳥獣対策の推進。	・JAふくしま未来との包括連携協定に基づく農業振興の推進	1.②.(3)農産物の安全PR・地産地消	農林水産課	4.1.3
				・農産物の安全性のPRと地産地消の推進	1.②.(3)地元産品販売施設の利活用	農林水産課	
				・若手狩猟者の育成及び狩猟従事者への支援		農林水産課	
17	継続	安全で安心な水産物の生産と供給	・安全で安心な水産物を生産・供給することで地産地消と販路拡大を推進するとともに、安全性のPRなど風評払拭の取組を継続し、相馬の水産物のブランドの復活を目指す。	・復興市民市場「浜の駅 松川浦」の利活用	1.②.(3)水産物の安全PR・地産地消 1.②.(3)地元産品販売施設の利活用	農林水産課	4.3.2
				・水産物の安全性のPRと地産地消の推進	1.②.(2)水産業関連施設整備への支援 1.②.(3)水産物の安全PR・地産地消	農林水産課	

令和8年度 重点施策実行計画

No.	継続 追加 削除	重点施策名	施策概要	重点的に実施する事業	第3期相馬市地方創生総合戦略との対応	事業担当課	マスタープラン2017
							章・節・取り組み内容
18	継続	企業誘致の推進	・雇用の創出のため、常磐自動車道等の社会資本の整備状況をPRし、企業誘致及び工場立地促進活動を行うとともに、立地企業に対する支援を実施。	・新たな企業誘致に向けた積極的な誘致活動の実施	1.①.(1)企業誘致の推進	商工観光課	4.4.1
				・良好な工業団地維持に向けた適切な維持管理	1.①.(1)企業誘致の推進	商工観光課	
				・企業への情報発信と各種サポートの実施	1.①.(1)企業誘致の推進	商工観光課	
19	追加	相馬港の利用促進	・相馬港の物流拠点としての更なる発展のため、利用促進に向けた取り組みを実施。 ・国・県・関係者と連携した情報収集・発信・ポートセールス等、広報活動と要望活動を実施。	・相馬港の利用促進のためのポートセールスの推進	1.①.(1)相馬港の利活用	商工観光課	4.4.4
				・相馬港の整備促進に向けた要望活動	1.①.(1)相馬港の利活用	商工観光課	
				・相馬港へのアクセス道路機能強化（常磐自動車道・国道6号相馬バイパス・国道115号相馬南バイパスの4車線化）に関する国・県等への要望活動	1.①.(1)相馬港の利活用	都市整備課	
20	継続	商店街の活性化	・商店街の活性化に向けた魅力あるイベントや取り組みに対する支援。 ・市内の観光情報や事業者情報などを一元化し発信することにより、市内への来訪者を増加させ、地域活性化を図る。	・中心市街地活性化基本計画見直しに向けた検討	3.③.(1)中心市街地活性化	商工観光課	4.4.5
				・商店街と観光拠点との連携支援	1.①.(2)中小企業や小規模事業者への支援事業	商工観光課	
				・相馬港を利用したクルーズ客船誘致活動	1.①.(1)相馬港の利活用	商工観光課	
21	継続	観光産業の振興	・観光を基幹産業の一つと位置づけ、関係機関と連携し、観光拠点の整備と利活用を図る。 ・中村城跡や相馬野馬追等の歴史的観光資源を活かし、観光客を中心市街地に呼び込むため、歴史的まちなみの形成や環境整備に向けた検討を行う。 ・復興で整備した施設・道路インフラ等を活用した交流人口拡大に取り組む。 ・道の駅の経営再建と道の駅を活用した地場産品の宣伝と涵養を図る。 ・そうまのブランド化推進	・千客万来館を活用した観光窓口のワンストップ化と視察案内	4.①.(1)復興視察案内 4.①.(1)自然を生かした観光事業の推進 4.①.(1)相馬野馬追の振興	商工観光課	4.5 4.5.4
				・歴史を活かした通年観光に向けた取り組み		商工観光課 都市整備課 生涯学習課	
				・大洲松川線自転車道整備	4.①.(1)自然を生かした観光事業の推進	土木課	
				・浜の駅松川浦、磯部水産加工施設、道の駅そうまの三施設連携イベント	4.①.(1)三施設連携イベント	農林水産課 商工観光課	
				・相馬ブランド商品の活用（福とらや海産物の年間を通じたプロモーション）	4.①.(3)相馬ブランド認定 4.①.(3)「福とら」ブランド化推進	商工観光課	
				・ふるさと納税取扱サイト及び返礼品の拡充	4.③.(1)ふるさと納税を通じたつながりの深化	企画政策課	
22	継続	スポーツ観光の推進	・パークゴルフ場やソフトボール場、サッカー場、ビーチバレーボール場等の新たな地域資源を広く活用する。 ・通年型の交流観光づくりを進め、交流人口の拡大を図り、地域経済の発展を促す。	・広域的な大会と合宿の誘致活動	4.①.(2)スポーツ・ツーリズムの推進	商工観光課 生涯学習課	4.5.3
23	継続	雇用の確保と就労支援（Uターン強化と新しい人の流れづくり）	・Uターン希望者を増やすための取組を推進。 ・市に移住・定住を推進する方策や希望者の相談体制を充実させる。	・Uターン関連情報の発信	1.③.(1)誘致企業連絡協議会との連携 1.③.(1)就業支援事業 1.③.(1)新規創業者支援事業 4.②.(2)Uターン者の紹介記事の発信 4.②.(2)市出身者とのつながり強化 4.③.(1)地域のキーパーソンを通じたつながりづくり	商工観光課 企画政策課 情報政策課	4.6.1
				・働き方・職場改革推進プロジェクト	1.③.(2)働き方改革セミナーの開催	商工観光課 企画政策課	
				・相馬市奨学資金貸与条例に基づく奨学資金貸与の推進	1.③.(1)奨学資金の貸付	学校教育課	
				・そうま移住定住総合窓口による支援の充実	4.②.(3)移住・定住総合窓口を通じた移住希望者のサポート 4.②.(3)相馬市移住支援金 4.②.(3)相馬市住宅取得補助金 4.②.(3)人の流れの創出・拡大に関する国の補助制度の活用	企画政策課	

令和8年度 重点施策実行計画

No.	継続 追加 削除	重点施策名	施策概要	重点的に実施する事業	第3期相馬市地方創生総合戦略との対応	事業担当課	マスタープラン2017
							章・節・取り組み内容
24	継続	公民館活動の推進・ 図書館機能の充実	・多様化する住民ニーズや高度化する社会状況に対応した学習機会を提供する。 ・地区ごとに培われてきた特色ある事業を継続・発展させることにより、各地区の独自の地域創生を支援。 ・利用者の要望に添った質の高い図書館サービスの提供	・企画講座の開催		中央公民館 各公民館	5.1.2 5.1.3
				・特色ある公民館活動の推進		中央公民館 各公民館	
				・こども向け体験教室の開催	3.②.(2)こども向け体験教室の開催	中央公民館 各公民館	
				・図書館機能の充実		図書館	
25	継続	芸術文化活動の促進	・市民の芸術文化活動をサポートし、発表の機会を提供するとともに、自ら創りあげる芸術文化活動への参加を促進。	・音楽の郷づくり事業の推進		生涯学習課	5.2.1
				・音楽による生きる力をはぐむ事業	2.③.(3)エル・システムジャパンと連携した「音楽による生きる力をはぐむ事業」	生涯学習課	
				・市民会館の利活用促進	3.②.(2)市民会館の利活用促進	市民会館	
26	継続	歴史伝統文化の保存 伝承	・地域に伝わる歴史伝統文化の保存、伝承を図るため、相馬野馬追や相馬民謡、神楽等、多様な民族芸能、伝統行事の継承に努める。 ・地域文化の向上と発展に資するため、資料を展示・公開し、広く情報発信するほか、文化財等の調査や資料の保護、保存に努める。	・歴史・文化施設の利活用	3.②.(3)史跡中村城跡の保存管理・整備活用	生涯学習課	5.2.2
				・伝統文化の保存伝承	3.②.(3)相馬民謡の伝承 3.②.(3)郷土神楽の伝承	生涯学習課	
				・収蔵館における常設展、企画展の開催	3.②.(3)歴史資料収蔵館の管理運営	生涯学習課	
				・文化財調査の充実	3.②.(3)指定文化財などの保存・活用	生涯学習課	
27	継続	男女共同参画の推進	・労働環境の整備や、賃金や待遇面で男女の格差がない就労環境の整備等、女性も能力を発揮して活躍できるまちづくりを目指す。	・男女の格差のない就労環境の整備	1.③.(2)仕事と子育ての両立がしやすい環境づくり	総務課	5.4.2
				・相馬市男女共同参画プランの推進		生涯学習課	
				・男女共同参画意識の啓発活動		生涯学習課	
28	継続	姉妹都市、友好都市 等との交流の推進	・姉妹都市や友好都市、災害時相互応援協定締結都市等との多岐にわたる交流を積極的に推進し、交流人口の拡大を図る。	・稲城市と市民レベルでの相互交流事業	4.③.(2)友好都市交流促進事業	企画政策課	5.5.1
				・スポーツによる交流人口の拡大	4.③.(2)姉妹都市交流事業 4.③.(2)友好都市交流促進事業	生涯学習課	
				・大樹町、豊頃町との子ども親善使節団による相互交流	4.③.(2)姉妹都市交流事業	生涯学習課	
				・物産品の相互取扱いの推進	4.③.(2)特産品相互取扱い協定締結都市との交流事業	商工観光課	
29	追加	スポーツ施設の維持 管理と利活用の促進	・市民のスポーツ活動を支援するため、既存スポーツ施設の有効利用のための整備や、老朽施設の改修等を計画的に進める	・相馬光陽地区スポーツ施設環境整備事業（ソフトボール場、サッカー場）	4.①.(2)スポーツ・ツーリズムの推進	生涯学習課	5.6.2
30	継続	再生可能エネルギー の推進による低炭素 社会づくり	・市民生活や事業活動における省エネルギーに関する意識啓発を進め、環境にやさしい都市づくりのための取り組みを進める。	・相馬市地球温暖化対策実行計画に基づく施策の推進		生活環境課	6.1.4
				・省エネルギー推進活動	3.③.(2)家庭用の再生可能エネルギー設備の補助	生活環境課 企画政策課	
				・「水素を活用したCO2フリーの循環型地域社会づくり」の取り組み	3.③.(2)e-methane（合成メタン）活用の取り組み	商工観光課 企画政策課	
31	継続	救急・救助体制の整備 と消防団の充実	・火災の未然防止、災害時の人命の安全確保、急病時の救命率の向上等、消防・救急・救助業務の体制の充実強化。 ・災害時にも対応できる救急・救助体制づくり。 ・市内小学校での防災教室の開催。	・消防団活動への支援		地域防災対策室	6.3.3 6.3.4
				・消防団協力事業所の拡充	3.①.(2)消防団の加入促進	地域防災対策室	
				・県事業「ふくしま消防団サポート企業」登録事業所の拡充への協力	3.①.(2)消防団の加入促進	地域防災対策室	
				・救急救命教育活動の支援（救急ボランティア相馬フレンズ）	3.①.(2)防災意識の啓発・防災教育	学校教育課	
				・そうま防災ジュニアマスター	3.①.(2)防災意識の啓発・防災教育	学校教育課	
32	継続	健康づくりの推進	・「市民が自ら健康づくりに取り組み、健やかにいきいきと暮らす」ことを基本として、市民ひとりひとりが自分の健康は自分でつくることを意識し主体的に健康づくりに取り組み、健やかにいきいきと暮らすことを目指す。	・生活習慣病予防のための啓発活動		保険年金課	7.1.1
				・生活習慣の改善と生活習慣病の発症・重症化予防	2.④.(1)特定保健指導の実施	保健センター	
				・健康なこころと身体をつくるための食生活や食育の推進		保健センター	
				・保健協力員等による地域活動の推進		保健センター	

令和8年度 重点施策実行計画

No.	継続 追加 削除	重点施策名	施策概要	重点的に実施する事業	第3期相馬市地方創生総合戦略との対応	事業担当課	マスタープラン2017
							章・節・取り組み内容
33	継続	高齢者への保健、福祉サービスの提供	・高齢者が住み慣れた地域で安心し、共助の精神をもって生活し続けることができるよう、行政と各機関等が一体となって自立を支援。	・ひとり暮らし高齢者対策	3.①.(4)高齢者が安心して生活できるよう支援	総務課	7.2.1
				・ボランティア組織（ひまわり会）の普及	3.①.(4)高齢者が安心して生活できるよう支援 3.①.(5)地域共生社会における担い手の確保 3.①.(3)老人クラブ活動支援	高齢福祉課	
				・井戸端長屋での生活支援	3.①.(4)高齢者が安心して生活できるよう支援	高齢福祉課	
				・チャルメラカーによる移動販売	3.①.(1)移動販売車による買い物支援事業	高齢福祉課	
34	継続	高齢者のいきがいくりの推進	・高齢者が活躍できる機会の創出。 ・高齢者の閉じこもり予防ネットワークの構築（送迎事業）	・NPO活動等への高齢者参加の働きかけ		企画政策課	7.2.2
				・高齢者等を対象とした介護職員初任者研修の推進		高齢福祉課	
				・高齢者等を対象とした各公民館主催の企画講座等への送迎		中央公民館 高齢福祉課	
35	継続	適切な介護サービスの提供	・利用者のニーズにあった介護サービスの提供を図り、要介護状態の軽減や介護予防事業を推進します。	・一般介護予防事業	2.④.(2)介護予防事業 3.①.(5)介護職員育成事業	高齢福祉課	7.5.2
				・介護サービスに対する支援		高齢福祉課	
				・骨太けんこう体操の普及啓蒙		高齢福祉課	
36	継続	生活交通の確保	・高齢者等交通弱者の移動の円滑化のための、より良い公共交通サービスの検討。	・おでかけミニバスの利用推進	3.①.(1)公共交通サービスの利便性向上	企画政策課	8.1.2
				・生活路線バスの効果的な運行に向けた検討	3.①.(1)公共交通サービスの利便性向上	企画政策課	
37	継続	市営住宅や下水道等の計画的な維持管理	・下水道、市営住宅等の公共施設の計画的な維持管理に努め、長寿命化や、将来にわたって必要な機能を発揮し続けるための取り組みを推進。	・下水道施設の適正な管理とストックマネジメント		下水道課	8.1.3
				・相馬市下水道事業経営戦略に基づいた事業経営		下水道課	
				・公園遊具の計画的な点検・維持管理		都市整備課	
				・橋梁・トンネル等の点検・維持管理		土木課	
				・市営住宅の計画的な維持管理		建築課	
・大規模盛土造成地等の滑動崩落対策		建築課 × 都市整備課					
38	継続	秩序ある市街地の形成と新たな土地利用の検討	・震災後の本市の土地利用を見据えた都市計画の見直し ・空家等の適切な管理	・相馬市都市計画マスタープランに基づく都市計画用途地域の見直し検討		都市整備課	8.2.2
				・空き家バンクの運営と空き家改修の補助	4.②.(3)空き家バンクの活用	建築課	
				・相馬市空家等対策計画に基づく空家対策の推進	3.③.(1)空家の実態調査と対策	建築課	